

□議員名：笹 木 慶 之

1 地方公務員の「働き方改革」について

論点	2014年4月地方公務員法の一部が改正され、地方自治体職員に人事評価制度を適用することが義務付けられ、2016年4月から正式導入されている。このことを踏まえ、本市における当該制度の現状と課題及びその対応について伺う。
回答	地方分権の一層の進展により、高度化、多様化する行政ニーズに対応しつつ、厳しい財政状況や行政の効率化を背景に、職員数は減少傾向にあり、個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められている。人事評価制度は職員が発揮した能力及び上げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務遂行及び高い能力の育成を行い組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には市民サービスの土台づくりを目的にしている。本市においては、2014年から発揮した能力評価と上げた業績評価を実施している。今後は研修等を通じて評価の信頼性を向上させ、人事や給与に反映していく。

論点	本市の制度は法の趣旨を理解し的確にその成果を反映させられるよう配慮された制度となっている。しかし、いかに良い制度をつくっても適正に運用され、有効な成果を得て初めて評価につながる。また、セクハラ、パワハラ防止及びメンタルヘルス等の面からも部下が上司を評価することも必要と思うが合わせ伺う。
回答	評価は公平性が前提であり、研修を通じてその効果を高め、運用成果に繋げたい。現在、上司の評価、自己申告書及び部下が上司を評価する制度はあるが、中身を精査し適切な運用に努めたい。

論点	人事評価は絶対評価で対応されるが、相対評価に繋がらないと組織の向上にならない。そのスイッチの切り替えはどうしているか伺う。
回答	原則、絶対評価であるが、全体調整という形で相対評価を含めて行っており、その段階でバランス等を考えた相対評価はできると考える。

論点	現在の臨時職員は来年度から会計年度任用職員として任用されることとなり職務の領域及び身分保障は大きく変わる。会計年度任用職員にどのような職務遂行能力を求め、どの様な配置を考えているか。
回答	この度の改正により服務と対応等が大きく変わっている。守るべき地方公務員法の適用等いろいろ範囲が拡大するが、職務の役割は大きく変わるものではない。しかし、身分改正が行われる中で職員の職務を補完するという立場からそれなりの負担、責任は出てくると思う

論点	定年制の延長あるいは年金受給年齢の引き上げに等々の中で、再任用制度が動き出し、これを定着させなければならなくなって来ていると思う。そこで、この運用は、退職時の本人の能力、適正な勤務実態を評価したのもでなくてはならない。再任用職員は定数条例内の職員でありしっかりした対応をしないとモチベーションも上がらないし、組織の強化につながらない。その対応を伺う。
回答	職員が60歳定年後、厚生年金部分は段階的に65歳となり、また基礎年金部分についても65歳からとなり、その間の生活ベースの確保ということが基本にスタートしたと考える。再任用職員はいろいろな知識と経験をもって退職された方々であり、適切な対応が必要である。昨年度から参与という職を設けたが、知識、経験を持っている方は、市としての財産でもあり、しかるべき職に就いて30数年の市役所経験の知識を還元していただきたいと考えている。

## 2 防災体制の強化について

論点	豪雨による災害時において、河川等の状況管理は極めて重要である。監視カメラによる定点観測の導入をすべきと思うがその対応を伺う。
回答	昨今の豪雨災害は局地化・激甚化が著しく、被害が拡大する傾向にある。昨年7月豪雨の際に画像による情報収集の必要性を感じ、本年、災害対策本部にスマートホンを配備し、情報収集、状態判断の迅速化・共有化を図っている。監視カメラの設置については、水位計の設置と合わせ災害時の情報収集能力の強化につながり、市民への情報提供、避難情報等に活用できると必要性は認識している。市長会においても同様の要望が出ており、県や関係機関とも連携して検討していきたい。

論点	災害情報収集時に現場対応する職員の安全確保は重要である。ライフジャケットの着用及びドローンの活用はどうしているか伺う。
回答	ライフジャケットについては、職員の危機管理面からも必要であり、すぐ対応する。ドローンは昨年、市で購入し操作できる職員も10名いる。今後できるだけ活用する。

論点	学校・公共施設の既存放送設備を利用するJアラート設置の対応はどうなっているか伺う。
回答	今年対象である公立小・中学校及び公・私立の保育所・幼稚園等の35カ所で接続の可否等を調査しており、9月にはすべて調査結果が出る。これを踏まえ、できるだけ早い時期の導入を進める。